

## 新型コロナウイルス（オンタリオ州による緊急事態宣言等）

2021年4月7日

1 7日、オンタリオ州政府は、COVID-19 感染の急増、州の医療機関の対応能力に対する脅威、およびCOVID-19 変異株によってもたらされるリスクの増大に対応することを目的として、Emergency Management and Civil Protection Act (EMPCA)のもとに、州全域を対象として、3度目となる緊急事態宣言を行うとともに、2度目となる在宅命令（Stay at Home Order）を発効する旨発表しました。

発効期日は2021年4月8日木曜日の00:01で、食料品店や薬局へ行くこと、予防接種を含むヘルスケアサービスへのアクセス、屋外での運動、リモートで対応できない業務等の重要な目的を除いて、全員が家にいることを求めるものとなっております。

詳細については、以下オンタリオ州ウェブサイトをご確認ください。

【オンタリオ州発表】

<https://news.ontario.ca/en/release/61029/ontario-enacts-provincial-emergency-and-stay-at-home-order>

2 6日、オンタリオ州政府は、COVID-19 ワクチン供給計画のフェーズ2への移行について発表しました。

これに伴い、7日、オタワ市はワクチン接種関連ウェブサイトを更新し、60歳以上の方を対象としたコミュニティー・クリニック他でのワクチン接種等について案内しておりますところお知らせ致します。

接種対象等、その他の詳細については、以下のオタワ市のウェブサイトをご確認ください。

【オンタリオ州発表】

<https://news.ontario.ca/en/release/61009/ontario-moving-to-phase-two-of-covid-19-vaccine-distribution-plan>

【オタワ市ウェブサイト】

<https://www.ottawapublichealth.ca/en/public-health-topics/covid-19-vaccine.aspx>

【備考】

・在留邦人の皆様におかれては、必要に応じて医療機関などにご相談の上、各自の責任でワクチン接種について御判断頂くようお願いいたします。

- ・上記サイトにおいて、オタワ市によるワクチンの安全性・有効性の他、副作用等を含むワクチン説明も掲載されておりますところ、ご一読ください
- ・また、ワクチン接種に関する情報は逐次更新されることが見込まれますところ、定期的に上記サイトをご確認ください。

以上